



清里町長
古谷 一夫

はじめに

令和5年第4回清里町議会定例会の開会にあたり、私の今後4年間にわたる町政執行の基本的な考え方と施策の方向性を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をいただきますと存じます。

私は、今回の町長選挙の立起にあたり、まちづくり3つの約束を掲げさせていただきました。

まず、一つ目は、町民だれもが安心して生活できるまち
二つ目は、安心して子どもを産み、育てることのできるまち

皆さまと協働でつくりあげ、新たな共生社会の実現に向け地域活動をすすめます。

5. 積極的な広域連携と地域情報の発信

人口減少や過疎化の現況を踏まえ、あらゆるものをフルセツトでまちづくりをすすめることは残念ながら困難です。近隣や広域での機能分担や、医療や救急、ごみ処理、地域交通、観光振興など広い分野での広域連携をすすめると同時に、魅力的な地域情報の発信に積極的に取り組み、町の活性化につなげます。

6. ひらかれた行政への取り組み
政策や施策の決定過程や議論の経過が見えない状況では、まちづくりの主体である町民の皆さまが町政に関心を持ち、積極的に参画しようという機運が生まれてくることは困難です。

町の政策形成について、町民の皆さまと議会への説明責任をしっかり果たしてまいります。

各分野における方向性と取組み

次に、4年間にわたる任期のな

そして、三つ目は、元気なまちの産業経済と雇用を育むまちです。

人口減少や超高齢化、少子化は、清里町だけではなく多くの過疎の町が抱えている課題であり、特効薬は残念ながらありません。

この現実から目をそらすことなく、「くらしの安心」につながる具体的な課題一つ一つに取り組み、「3つの約束」の実現に向けたまちづくりに私は全力を傾注します。

そのためには、今まで以上に行政だけではなく、議会は勿論のこと、町民の皆さまや各事業所、経済団体、自治会を始めとしたまちづくり団体や公的な組織、そして時には町外の方々な力や知恵も活用させていただきながら、人口が3,000人になろうとも持続可能なまちづくりをすすめる戦略、手立てが必要となります。

現状を是認し、「仕方がない」とするのではなく、私自身は、まだまだ清里町の持つ潜在力や可能性を生かし切っていないと考えるものです。

かにおいて公約とした3つの約束を、各分野でどのようにすすめていくのか、基本的な方向性と取組みについて述べさせていただきます。

I 町民だれもが安心して生活のできるまち

● 医療、介護、福祉サービスの維持と運営支援

● 地域交通のスピーディな仕組みづくり

● 認知症対策の充実

● 障がい者福祉の取組み推進

● 健康と生きがいづくり活動の推進

● 防災と消防拠点機能の整備

● 緑、札幌地区の包括的な支援の強化

● デジタル技術の活用による安心安全の確保

II 安心して子どもを産み、育てることのできるまち

● 子ども子育て支援体制の強化と施設整備

● 子育て支援地域クーポン等（おむつ、ミルク等）の取組み推進

● 未満児保育と預かり保育の推進
● 児童生徒の地域活動（スポーツ、文化、体験）の支援強化
● 清里高校教育活動の積極的支援

町政に対する基本的な考え方

私は具体的な6つの戦略、手立てのもとで、まちづくりをすすめます。

その、第一番目が、人づくりと未来への投資です。

二つ目は、女性と高齢者活躍の地域づくり
三つ目は、地域資源の活用と付加価値化への挑戦

四つ目は、住民自治と地域協働の新たな仕組みづくり

五つ目は、積極的な広域連携と地域情報の発信

六つ目は、ひらかれた行政への取組みです。

1. 人づくりと未来への投資
「まちづくり」は、何と云っても「人づくり」が原点です。

その原点に立ち返り、最も重要な投資を怠りなく行ってまいります。

また、暮らしの安心と地域経済を支え、持続可能な地域社会を実現する未来への投資を着実にすすめます。

2. 女性と高齢者活躍の地域づくり

● 町奨学金制度の見直し充実
III 元気なまちの産業経済と雇用を育むまち

● 地域に貢献する基幹産業「農業」の継続的支援

● 地域消費拡大と空き店舗対策、地域起業への支援

● 地域循環型経済と若者雇用創出への取組み

● 地域資源や環境を生かし地域経済と活性化に結びつく観光振興の推進

● 障がい者雇用の機会拡充と場づくり

● 女性と高齢者の就業環境の整備

● 地域資源を活用したゼロカーボンへの取組み

以上、3つの公約にわたる施策と事業について取り組んでまいります。

おまげ

令和3年2月26日に、職員の内死という極めて悲しく痛ましい事故が発生し、2年以上が経過しました。

すでに去る令和4年10月28日付で公務災害の認定が行われ、今後は国家賠償法にもとづくご遺族へ

り
性別や年齢、世代の立ち位置を気にする時代はすでに過ぎ、多様な意見や感覚を汲みとったなか、地域活動の先頭には女性や高齢者、障がいのある方々の活躍をより大きく求めていかなければなりません。

女性や高齢者、障がいのある方、皆さんがまちづくりを担い、生涯にわたり、いきいきと活躍ができる地域づくりをすすめます。

3. 地域資源の活用と付加価値化への挑戦
豊かな自然と恵まれた農村・農業環境や景観や約半世紀にわたって培った「じゃがいも焼酎」製造の技術は私たち町民の財産であり、また誇りです。

今一度、それらの資源を磨きあげ、高い付加価値化にチャレンジし、地域活性化をすすめます。

4. 住民（町民）自治と地域協働の新たな仕組みづくり
新型コロナ禍で地域活動やイベントは停滞を余儀なくされました。

私たちは20年前、合併ではなく自立の道を選択しました。
新たな自律的な仕組みを町民の

の賠償責任を果たしていくこととなります。
事案の発生にいたる町の対応については、厳しくその責任を問われるものであり、故人のご冥福を心よりお祈りするとともに、故人並びにご遺族に深くお詫び申し上げます。

町としては、議会並びに町民の皆さんのご理解をいただくなか、最大の誠意を持って速やかにその責任を果たしてまいります。

また、今後、二度と同様な事案が生じることのないよう、不断の取組みを職員全体で進め、町民の皆さまからの信頼を回復すべく努めてまいります。
まちづくりと地方自治の主体は町民の皆さま自身です。

町民お一人おひとりの声を大切に、清里町の未来を拓く、ふるさとの誇りを次世代にしっかりとつなぐ、そうした覚悟をもって町政全般に取り組んでまいります。

議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を、重ねて心よりお願い申し上げます。

※町政執行方針の全文は、町ホームページからご覧ください。



教育長
野呂田 成人

はじめに

令和5年第4回定例会の開催にあたり、清里町教育行政執行の、主要な方針についてご説明申し上げ、町議会をはじめ、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は3年余りにわたり、各学校の活動や、社会教育事業・行事などについて、中止、縮小などの制限がなされ、大きく変化してまいりましたが、5月8日より感染症法第5類への移行により、少しずつ元の生活に戻す対策を図り「新しい日常としての生涯学習」を創っ

ていくことが求められます。

新たな局面を迎える中、少子高齢化やデジタル・トランスフォーメーション（DX）、グローバル化などにより、社会の構造は大きく変化しており、従来の知識や経験では答えを見出すことが難しい時代となっておりますが、様々な課題を克服し、多様な人々と連携・協働しながら、豊かな人生を切り拓いていくためには、教育の果たすべき役割がますます重要となっております。

本年は、令和3年度から令和7年度までの期間で実施する「清里町教育推進計画」の中間見直しを行う年であり、急速に変化する社会情勢や教育環境に適切に対応し、町民の信頼に応える教育行政を推進してまいります。

各分野における方向性と取組み

1. 人格形成と生きる力の基礎を培う幼児教育の推進
人格形成と生きる力の基礎を培うためには、幼児教育の推進が不可欠であり、「生きる力の基礎を育成するため」の一助となるよう、次の主な事業を行ってまいります。

を育むスポーツの推進

心身ともに健康で充実した生活を営むために、ライフステージに応じた運動やスポーツを行うことができる環境を整えることが必要です。健康づくりとスポーツ活動の推進を図るため、次の主な事業を行ってまいります。

若者から高齢者まで気軽にスポーツに親しむ機会の創出と、スポーツ団体への支援を行います。各種事業や講座を通じたコミュニティづくりの推進を図ります。

7. 郷土愛を育み、生きがいと豊かな暮らしを創造する文化活動の推進
郷土愛を育み、生きがいと豊かな暮らしを創造する文化活動の推進には、文化団体と教育委員会が連携した活動の展開が必要不可欠になります。若年層をはじめ幅広い世代が文化・芸術に触れる機会を提供するため、次の主な事業を行ってまいります。

町民文化祭の実施による文化活動の成果を発表する機会の創出を図ります。
竜神太鼓の継承により、郷土愛を育む学習を推進します。

8. 知識・創造力・感性を豊かに

「教育支援専門員」を配置し、町部局である「子育て世代包括支援センター」などとの連携により、就学等に係る子育ての相談体制や児童虐待に対する対応も充実いたします。

認定こども園については、協議内容をさらに具体的な計画レベルに高め、機能や設置場所の決定など、町長部局とのプロジェクト体制を整え、加速的に開設に向けた取組みを進めます。

2. 未来を切り拓く力の育成
未来を切り拓く力の育成には、義務教育における学びが子どもたち一人ひとりの「生きる力」となることが大切です。個々の能力を伸ばす対策を講じていくとともに、「心の教育」についても教育支援専門員を配置し、全体的に必要な加配教員の積極的な配置によるきめ細かな指導を行い、学習環境や指導体制の充実を図るため、次の主な事業を実施してまいります。

いじめ対策では、日常の観察や定期的なアンケートの実施により、早期発見に努めるとともに「オホーツク地域いじめ問題等対策連絡協議会」にて事例による対応策等の知識の習得を図り、未然防止する読書活動の推進
インターネット環境の普及により読書離れが進んでいます。このことは読書意欲を喚起する活動が不足していることも原因の一つであることから、次の主な事業を行ってまいります。

読み聞かせ会や、読書の日、図書館まつりなどのイベントの開催により図書館事業の活性化と充実を図ります。
小中学校に図書館司書を派遣し、各学校との連携を行い、読書習慣の普及を図ります。

9. 学びを促す快適な学習環境の整備
学びを促す快適な学習環境の整備には、充実した教育活動を推進する、専門的な職員の適切な配置が必要となります。また、建設から歳月が流れた施設は老朽化による小破修繕が多発する傾向にあることから、次の主な事業を行ってまいります。

小・中学校に学習支援員やコミュニティ・スクールコーディネーター等の専門的職員を継続的に配置し、教育の質を高め、きめ細かな支援を行います。
小学校新5年生の少人数学級指導を継続させるため、町費負担に努めます。

に努めます。

3. 社会の変化に対応した教育の推進
学校教育を取り巻く情勢は、近年大きく様変わりしており、社会の変化に対応した教育の推進が求められていることから、次の主な事業を行ってまいります。
ICT教育を推進するため、教職員への支援を継続するとともに、各学校における特色ある教育活動の推進、コミュニティ・スクールコーディネーターの派遣による地域の教育資源を活用した教育活動の推進を図ります。

近年、AI（人工知能）の技術が発展したことにより、多くの業種でAIが導入されており、教育での活用検討も加速しております。現在、文部科学省においてもメリット・デメリットが協議されており、学校現場とも協議し進めます。

4. ふるさとに根差し、グローバルな人材を育成する教育の推進
グローバルな人材を育成する教育として「ニュージブラントモトエカ町」と平成2年度より交流を行ってまいります。この間「町民海

よる臨時教職員を配置し、きめ細かな指導による学校運営を図ります。

清里小学校の大規模改修事業は昨年度で完了しましたが、本年度は教職員住宅の改修を実施するとともに、国の補助事業を導入し建設する、令和6年度以降の教職員住宅の新築に向けた実施設計を行います。

おわりに

令和5年度の基本方針と主な施策について申し上げますが、冒頭述べましたとおり、計画の中間見直しの年であり、計画の中間に見直しを要する事業と、中・長期的視野に立って推進する事業にご理解をお願いいたします。

教育委員会では、子どもから大人までの生涯学習を実現し、郷土の歴史と文化に誇りを持ちながら、清里町を支える人材育成に努めてまいりますので、議員各位並びに町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

※教育行政執行方針の全文は、町ホームページからご覧ください。

6. 誰もが健やかで、豊かな生涯

者の学びを地域で活かす学習活動の推進を図ります。

5. 多様性を認め合い、つながりと生きる力を育む学びの充実
多様性（ダイバーシティ）を認め合い、つながりと生きる力を育む学びの充実のために、今後も団体と教育委員会が連携し、次の主な事業を行ってまいります。

LGBT（性的マイノリティ）や障がいのある、国籍や人種など、個々の多様性を受け入れ、尊重した社会生活を送ることができる考えを基本とした「インクルーシブ教育」に努めます。

ことぶき大学とおして、高齢者の学びを地域で活かす学習活動の推進を図ります。